

MINISTRY OF
HEALTH, LABOUR
AND WELFARE

厚生労働省
総合職入省案内
2023

ひと、くらし、
みらいのため



あなたにとって、“幸せ”とはどんなものですか？

大切な人と過ごす時間。旅行先で見た風景が心を震わせた経験。
何かの目標をクリアした達成感。誰かの笑顔を生み出した喜び。

この社会に暮らす人の数だけ、形も種類もばらばらな幸せを、
本気で願い、根本から支え、最後まで守り抜く。それが私たちの仕事です。

ここ数年の間に、未知のウイルスの出現や、景気の変動など、
命や暮らしを脅かす多くの困難を目の当たりにしてきました。
その中で人々から寄せられる期待は、途方もなく大きく、
目の前には、常に無数のハードルがあります。

それでも、
暮らしを支え成長を導く、社会の両輪を双肩に担うことへの自負と、
これまでも、これからも、絶対に必要とされ続ける、確かな実感が、
私たちを突き動かすのです。

あなたと、あなたの大切な人が暮らしていくこの国の未来が、
希望で溢れ、たくさんの幸せで埋め尽くされていてほしいと願うなら。
胸に抱いた理想を、ただの理想で終わらせたくないなら。

私たちの手を取って、
共に一歩を踏み出してくれるあなたを、お待ちしております。

採用チーム一同

Contents

#01 この想いを胸に

厚生労働省のミッション

誰もが自分らしく生きられる社会へ	5
いのちを守り抜く、暮らしを支える	7
社会経済システムを構築する	9
世界とともに歩む	11

#02 一歩一歩、積み重ねる

厚生労働省のキャリアパス

係員級	15
【特集】係員の一日	16
係長級	17
課長補佐級	18
企画官級	19
課長級	20
国内出向（他省庁、民間企業、大学）	21
国内出向（地方自治体、地方労働局）	23
海外（留学、大使館・国際機関）	25
【特集】私のキャリアパス	27

#03 次はあなたとともに

幹部職員からのメッセージ	31
--------------	----

#04 付録

採用実績、Q&A	35
【特集】厚生労働省改革	36
グローバルな出向先	37
ワークライフバランス	39
若手職員からのメッセージ	41

OUR MISSION

厚生労働省のミッション

#01 この想いを胸に

課題の多いこの国で。

かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。

今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために

我々は何を想い、何をを目指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと

それぞれの政策に懸ける想いをご紹介します。

● 誰もが自分らしく
生きられる社会へ



- ・雇用対策
- ・障害者福祉
- ・人材開発

● いのちを守り抜く、
暮らしを支える



- ・労働基準
- ・医療提供体制
- ・生活困窮者支援

● 社会経済システムを構築する



- ・医療保険
- ・介護
- ・年金

● 世界とともに歩む



- ・国際業務
- ・社会保障協定
- ・医薬品産業

誰もが自分らしく生きられる社会へ



板垣 裕之 いたがき ひろゆき

職業安定局 総務課 係長
【平成29年入省】

職業安定行政全般に関わる企画立案に従事。様々な環境にある方がやりがいを持って働けるよう、構造的賃上げ、労働移動の円滑化、人への投資等に関する業務に取り組んでいる。

働く人の希望に寄り添う

皆さんは働くことに自信がないと感じたことはないでしょうか。実は、働くことについて様々な不安や困難を抱えている方は多くいます。障害を持って働きたい、高齢になっても働きたい、外国籍だが日本社会で活躍したい。そのような希望を持つ方に寄り添い、少しでも現状をよくする仕組みを提案するのが私たちの仕事です。

雇用政策の企画立案にあたっては、働く人の立場に立つとともに、その時々に対する理解が欠かせません。私たちはこの数年大きな変化を経験しました。職業安

定行政でもそれは例外ではなく、コロナ禍においては営業時間の短縮や休業が広く行われ、厚労省も雇用維持のための企業の取組を支えました。一方、このような取組の長期化は、裏を返せば人材の活躍の機会の減少や、企業の側から見れば欲しい人材をなかなか獲得できないという悩みへとつながっているかもしれません。

働く人の希望に寄り添い、その時々での労働市場のなかで有効な政策に繋げていくには、広い視野を持つことが必要だと感じています。

障害の有無に関わらず、誰もが輝ける社会へ

「この子らを世の光に」。知的障害児の支援に生涯を捧げた障害福祉のパイオニア、糸賀一雄氏の言葉です。地方に向向していた時にこの言葉に出会い、福祉とは恵まれない方への施しではなく、障害者自身が輝くことで社会のあり方を変えていくもの、という発想の転換に感銘を受けました。

その後、様々な制度が整えられてきましたが、当事者一人一人が、自身の強みを活かして働きたい、自宅で自由に暮らしたいなど、多様な希望を持たれる中で、それを実現するための支援にはまだ足りない部分もあります。

2022年には7年ぶりの法改正により、市町村における相談支援の充実や、働き方の選択を支援する新サービスの創設等を行いました。当事者や支援者、行政などが参画する議論の過程では、必ずしも皆の意見が一致する訳ではありません。しかし、その中で共通項を見出し、合意を積み上げていくことは、行政官としての仕事の醍醐味だと感じました。

障害の有無に関わらず全ての人が自分らしく輝けるように。少しずつでも、そんな世の中に近づくよう取り組んでいます。

米岡 良晃 よねおか よしてる

社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
【平成19年入省】

2022年12月に成立した障害者総合支援法等の改正法の検討に携わるなど、障害者・障害児に対する福祉サービスに関する制度の企画・立案業務に従事。



人生をより豊かにする学びを

人々の生活の基礎となる部分を支えたい、笑顔で暮らすことができる社会を守りたい、そんな思いを持って厚生労働省の門をたたきました。入省時から今までずっと思っている「誰もが笑顔で暮らすことができる社会」というものは、理想ではありますが、定義づけが非常に難しいものです。なぜなら、働くことで幸せを実現している人、美味しいものを食べるときに幸せを感じる人、家族や友人と過ごして笑顔になる人、人によって幸せの形や、笑顔になれることは様々だからです。そのような中でも、多く

の人にとって、人生の大きな一部分を占め、生活を成り立たせている「働く」時間が充実することは、とても大切だと常々感じています。

働き方の多様化、デジタル技術の進展など、目の前の様々なことが変化していく時代だからこそ、希望する人が、自らのライフステージ等に応じて、必要なタイミングで必要とする学びに手が届くような環境を整備し、そして、学びを通じて人生をより豊かにすることができる社会を実現するため、日々の業務に取り組んでいます。



井上 彩音 いのうえ あやね

人材開発統括官参事官室
(人材開発政策担当)
【令和2年入省】

人材開発施策全般の企画・立案や調整を担当。企業内外における学び・学び直しやデジタル人材育成の推進、人への投資の強化等に取り組んでいる。

いのちを守り抜く、暮らしを支える



初鹿 知香 はつしか ちか

労働基準局 労働条件政策課 課長補佐
【平成25年入省】

労働時間上限規制の適用が猶予されている業種の働き方の見直しをはじめ、誰もが働きやすい社会づくりのため、働き方改革に取り組んでいる。

誰もが安心して働けるために

働き方は、働いていない時間の過ごし方も左右し、ひいては人生全体に大きな影響を与える。誰もが安心して働ける環境は、1人1人が自分の力を最大限に発揮できる社会の実現に不可欠ではないか。――学生の頃こんなふうに思い、厚生労働省に飛び込みました。

働く理由は人それぞれでも、働くことで命や健康を失うことがあってはなりません。平成30年に行われた労働基準法制定以来70年ぶりの大改革により、時間外労働の上限規制が設けられ、「働き方改革」は、多くの方にとっ

て耳馴染みのある言葉になりつつあると思います。しかし、まだ道半ばです。医師、ドライバー、建設業で働く方などには、2024年4月まで、時間外労働の上限規制が適用されません。これらの職種の方々の労働時間を減らすには、業界の取組だけでなく、宅配荷物の受け取り方など、国民の意識や行動の変容も必要です。国民の命や暮らしを日夜支える方々の命や健康を守っていくこと。これが、私の今の仕事です。

安心・安全な医療提供体制を確保するために

皆さんは、新型コロナウイルスが流行する中で、スムーズに受診できましたか？ ひょっとすると、思うようにいかなかった経験をお持ちの方もいるかもしれません。医療機関も行政も、国民・患者を守る思いで全力で取り組み続けてきましたが、反省は真摯に受け止め、昨年、関係者が事前に十分に話し合い、「次」には速やかに医療を提供できるよう備えるための法改正を行いました。

また、新型コロナ対応を進める中で、今後の医療の課題も浮き彫りになりました。少子高齢化が進み、人口が減少する社会では、医療ニーズは高まり、働き手は減少しま

す。従前と同じ医療を提供しているだけでは立ちゆかなくなります。地域の課題を厚生労働省が旗振り役となって解決策を生み出す――地域の医療機関の適切な役割分担やそれを支える医療従事者の処遇改善など、今の患者、将来の患者皆が安心し、納得できる医療提供体制を構築していきます。

いのちや健康を守る人々の思いが実現するよう支えたい。そんな思いが私の日々の原動力です。

中野 貴章 なかの たかあき

医政局 総務課 課長補佐
【平成18年入省】

地域における医療提供体制の確保、医師の働き方改革、医療法人改革など、医療政策をとりまく課題に適切に対処していくため、関係者と密な連絡調整を行い、政策の方向性を検討している。



一人でも多くの方の背中を押せる制度を

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方に対し、一人ひとりの状況に寄り添いながら、就労や住まいなどの支援を行っています。この制度の特徴は、支援員による相談支援を中心としながら、関係機関、民間事業者、地域住民などが一丸となって、自立を応援していく「人が人を支える制度」であるところです。このような制度の姿は、「地域共生社会」の考え方の先駆けともなりました。

長きに亘るコロナ禍や、そこに追い討ちをかけた物価高騰は、生活に不安を抱える方々の暮らしを直撃しまし

た。どれだけ必死に生きていても、明日の生活さえ考えられなくなってしまうような出来事は突然起こりうる。そんな時、不安を受け止め、自分を認めてくれる誰かの存在は、もう一度、自らの力で生活を建て直していくための支えになる。これが、「人」が創るセーフティネットです。

当たり前の生活は案外脆いことを知った今、人々の暮らしを守るセーフティネットの強化は大きな課題です。一人でも多くの方の背中を押せる制度を目指して、今日も同僚たちと議論を重ねています。



金崎 由莉子 かねさき ゆりこ

社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 主査
【令和元年入省】

生活困窮者への支援に関する企画・立案に従事。コロナ禍で顕在化した課題等を踏まえた生活困窮者自立支援制度の見直しに取り組んでいる。

社会経済システムを構築する



加藤 明香里 かとう あかり

保険局 保険課 係長
【平成29年入省】

入省5年目に、公的医療保険制度の“医療”を一手に担う保険局医療課で、医療政策の総点検とも言われる令和4年度診療報酬改定に従事。翌年、同局保険課に異動し、今度は“保険”制度運営の立場から、医療保険制度改革、少子化対策、勤労者皆保険の実現といった重要課題に取り組んでいる。

名前も顔も知らない、大切なあなたと

医療機関や薬局の窓口で受け取る領収書、あまりじっくり見ることはないかもしれませんが、ここには「点数」が並んでいて、これが「医療の価格」です。1点＝10円。全国統一の価格です。

近所のクリニックで受診しても、旅先で急遽大きな病院に行っても、同じ治療は同じ価格で受けられます。全国どこでも、安全な医療を同じ価格で、一部の負担で安心して受けられる。これを実現しているのが、日本が誇る公的医療保険制度—予測できないケガや病気などのリスクに、相互の支え合いによって備える仕組みです。とても身近

で、当たり前のように、実は私たち一人ひとりの支え合いによって築かれた、すごく尊いことなんです。

今、様々な難しいミッションに頭を悩ませながら、この制度の奥深さを噛み締める日々を過ごしています。名前も顔も知らない皆さんと、制度の下で、確かにつながり、支え合い、かけがえのない命をつないでいる。100年続く壮大な制度を前にして、自分自身はちっぽけな存在に思えますが、目まぐるしく変化する社会の中で、そんな自分がこの制度の歴史を紡いでいることを、誇りに感じています。

改革しながら未来へつなぐ介護保険制度

2000年にスタートした介護保険制度。新しい第5の社会保険制度が始まったと学生時代に授業で習ったこの制度は、自分にとっては、厚労省の身近な先輩たちが作り上げてきたものでもあります。介護保険は、総額13兆円の巨大な財政システムであると同時に、30万の事業所と500万人の利用者がかかわるサービス提供の基盤でもあります。制度担当としての仕事は、マクロ財政から現場の改善まで多岐にわたりますが、今力を入れているのは介護DXです。デジタル技術が進展している中で、制度が時代に沿ったものとなっているか、ITの専門家など様々

な人を巻き込みながら日々議論を進めています。

自分は小さな時から囲碁を習い、祖父母とも打っていましたが、祖母は晩年、よく囲碁を打ちに出かけていました。今になって、あれは介護保険のデイサービスだったことを思い出します。自分の子どもが大きくなった時にも、介護保険が人々の生活を支えるよりよい社会システムとして機能してられるように、日々、目の前の改革に取り組んでいます。

渡辺 駿 わたなべ しゅん

老健局 介護保険計画課 課長補佐
【平成20年入省】

介護保険料や本人負担割合といった制度の見直しや、自治体が作成する介護保険の計画やシステムの基本方針の作成に従事。保険財政だけでなく、自治体業務やデジタル化など、様々な観点から介護保険を見渡し、制度の土台づくりに取り組んでいる。



激変する社会に必要な「支え合い」を考える

「20代から勤め上げた会社を60歳で定年退職し、年金と貯金で余生を過ごそう」現在の公的年金制度の大枠が形成された40年前、一般的な会社員が描く人生設計はこのようなものだったと思います。

それから40年、急速な少子化と平均寿命の延伸、非正規雇用をはじめとした雇用環境の変化、共働き世帯やひとり親世帯の増加など、人々の働き方・暮らし方は大きく変わり続けています。

このような激しい変化の中にあっても、社会全体の支え合いの中で国民ひとりひとりの「人生のリスク」に対応し、生活の基本を守る仕組みが公的年金制度です。

公的年金制度が、今を生きる世代のみならず、これから生まれてくる世代に対しても必要な役割を果たし続けられるよう、長期的な給付と負担のバランスを考慮しつつ、多様化する働き方や、長期化する高齢期に合わせた保障の在り方を検討し、制度に反映する。これが今の私の使命です。

50年、100年先を生きる人々が直面するリスクを想像し、求められる保障を今日の公的年金制度に実装する。そんな未来志向のプロジェクトに、一緒にチャレンジしませんか？



有瀧 悟史 ありたき さとし

年金局 年金課 係長
【令和29年入省】

公的年金制度（国民年金・厚生年金）の企画立案を担当。少子高齢化が進み、人々の「働き方・暮らし方」が変化する中であっても、国民ひとりひとりの生活のリスクに備える仕組みとして、公的年金制度が将来にわたってその役割を果たしていくための方策を日々考えている。

世界とともに歩む



木村 直哉 きむら なおや

大臣官房 国際課 国際労働協力室 室長補佐
【平成27年入省】

G7、G20、ILO総会等の労働に関する国際会議・議論に日本・厚生労働省を代表して参加。発展途上国における労働環境の改善や新制度の構築のための現地プロジェクトの企画・支援。国際条約の批准に向けた国内法制の整備等に取り組んでいる。

世界からの熱い視線

2023年2月のG20雇用・労働大臣会合にて、議長国インドからの求めを受けて、日本・厚生労働省の代表として社会保障の持続可能性向上策についてプレゼンテーションを行いました。これに対し、他国の参加者からは「日本の素晴らしい政策をぜひ参考にしたいので、さらに詳細を教えてください」とのコメントが寄せられるなど、非常に熱い視線が注がれました。

これは、日本の充実した社会保障・労働政策と、その実現に心血を注いできた厚生労働省に、他国が大きな関心を寄せているからです。日本を離れ、国際的な場で世界を

リードしたいと思ったとき、このことほど誇らしく、頼りがいのある武器はありません。

一方、経済の縮小やアジア他国の台頭などにより、日本のプレゼンスの維持は、さらに難しい課題になっています。その中でも、最先端・最前線の政策実務家としての専門性を生かし、同僚と智恵を絞ったJAPANモデルを他国に共有して日本の存在価値を高めながら、国を越えて世界中の人々の幸福のために世界の議論をリードする厚生労働省の業務は、グローバルに意義深く、やりがいに溢れています。

世界中で活躍する国民を支え、守るために

刻一刻と変化する国際社会にあって、世界中で活躍する国民の生活を生涯にわたって支えるセーフティネットが、社会保障制度です。

この中でも、諸外国と締結している社会保障協定は、国境を越えて働く方々が日本と外国の年金制度等に加入し保険料を二重に負担することを防ぎ、また、両国での年金制度の加入期間を通算できるようにすることを目的としたものです。日々の業務においては、新たな相手国との協定締結に向けて、協定と国内法令・制度との整合性を検討し、国際交渉を進める他、諸外国の年金制度につい

て、出張による意見交換や聞き取りを含む調査・研究などを行っています。その中で、社会保障制度は人々の安心や生活の安定を守ろうと築き上げられてきた各国の努力の賜であり、歴史でもあり、安心できるセーフティネットの存在がいかに重要であるかを痛感しています。

社会保障制度により安心して暮らせることが、十全に力を発揮できることに、そして社会全体の活力や日本のプレゼンス向上につながっていく。そんな想いを胸に、目の前の業務が国民一人一人の生活や人生に影響することの重みとやりがいを感じながら、業務に取り組んでいます。

津田 百合香 つだ ゆりか

年金局 国際年金課 係長
【平成30年入省】

国境を越えて働く方々の生活や企業の国際的な事業活動を支える「社会保障協定」、外国人に係る公的年金制度の企画・立案、外国の年金制度に関する調査・研究などを担当。国際的な交流の活発化に伴う社会保障制度の環境整備に取り組んでいる。



今井 孝彰 いまい たかあき

医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 主査
【平成29年入省】

医薬品産業政策の企画・立案に従事。革新的な新薬が円滑かつ迅速に日本に導入されるよう取り組むとともに、後発医薬品をはじめとした必要な医薬品が滞りなく国民の手に届くようにするための環境整備を行っている。

日本の医薬品産業を再び世界へ

かつて、革新的新薬は大手製薬企業が作り出すものでした。日本も、多くの新薬を創出するトップレベルの創薬国でした。

現在、医薬品の高度化・専門化が進む中で、特定領域に特化したベンチャー企業がアカデミアと共同で医薬品を開発し、それを大手製薬企業が買い取って製品化する「創薬エコシステム」による創薬が主流となっています。

日本は、この波に立ち後れています。アカデミアの高度な研究は日本の強みである一方で、その研究成果を製品

化に繋げるベンチャー企業の不在が日本の弱点です。

日本の医薬品産業を再び世界に比肩する産業にするためには、経済産業省や業界団体と連携して、こうした製薬企業個社による取組を超えたエコシステムの構築を進めていかないとはいけません。

「守り」の行政と言われがちな厚生労働行政において、医薬品産業政策は「攻め」の分野です。「攻め」の姿勢で、国民の生命・健康を支える医薬品を届ける。厚生労働省の新たな一面を感じています。

#02 一步一步、積み重ねる

厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。
厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、
そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。
あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

キャリアステップ



Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

多様なキャリアパス

他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



地方自治体・地方労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・地方労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



海外

主に課長補佐～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。



キャリアパス 係員



塚原 遊尋 つかはら ゆうじん

老健局 老人保健課 係員(令和4年入省)

合同庁舎5号館の18階から現場を思う

大学4年生の時、介護や相談支援の専門職に憧れていた私は、社会福祉法人への就職と最後まで迷って、厚労省で働くことに決めました。制度や政策を通じて社会に影響を与えたかったこともあり、大学時代に少しでも訪問介護のアルバイトをしていた経験から、福祉の現場で目の前のお一人の生活にとことん責任を持つ覚悟が決まらなかった故の選択でもありました。

そんな中、厚労省に入省して最初に配属されたのは、偶然にも高齢者介護を担当する部局。霞ヶ関での仕事には、自分のような1年目の職員でも、一つひとつの仕事がその先にいる何十万という利用者の方々に影響を与

えてしまうという、直接の対人支援とはまた違った責任がありました。

あの時、役所に入らなかったらできていたことも、介護の業界に就職していたらできなかったことも、きっと沢山あるのだと思います。

霞ヶ関のビルの18階で想像することは時に難しいですが、この場所での自分たちの仕事が全国の現場に影響を及ぼするという事実に関心をもち、全国の利用者と職員の方々のために、いま自分にできることに懸命に取り組む日々です。

入省後1年間の流れ

4月	5月	6月	8月	9月	
入省式/省内研修/ 配属先決定 省内研修では同期とわ いわいやりながら法令 業務や国会業務の実践 的な内容に取り組みま した!配属先決定のとき どきを覚えています。	合同初任研修 コロナの影響もあり、例年より短い日程でし たが、被災地への訪問を含む全庁合同の研修 (1週間)に参加しまし た。他省庁の同期と友 達になり、その後も関 係が続いています!		夏季休暇 9連休をもらい、1 週間かけて熊野古 道を踏破!仕事から 離れてゆっくりで きました。	人事異動 入省時からずっとお世話になっていた2 年上の先輩が異動し、ひとり立ち。この 辺りから、できる こと/任せられるこ とが少しずつ増 えてきました。 	
10月	11月	12月	1月	2月	3月
災害対応 大雨や台風が続き、担当者 として、被災地での介護報 酬の算定基準などを緩和す る事務連絡を発出しました。 数年前に祖母の家が洪水で 浸水したこともあり、思い入 れのある作業になりました。	他府省庁との 調整結果が公表 担当していたアナログ規制 の見直し(デジタル化) に関する案件で、他府省 庁との調整が完了。規制 の必要性と時代に合わ せた見直しの間で落とし どころを探りました。	法令①の改正に 向けて作業開始! 介護事業所の文書負担の軽減に関する 省令・告示の改正作業が本格的に開始。 急ぎのスケジュールで の対応となりました が、改正作業チームの ひとりとして、条文と向 き合いました。 	法令②の改正業務が ひと区切り 配属当初から担当してい た介護職員の処遇改善 加算について、数か月か けて取り組んだ届出様式 の簡素化作業がひと区切 り。目に見える簡素化に 繋がれたと思います。		

係員 係長 課長補佐 企画官 課室長



特集

係員の日

井出 菜都香

いで なつか

雇用環境・均等局
職業生活両立課 係員
(令和4年入省)

職業生活両立課では、仕事と育児・介護の両立支援制度等を所管しています。法令係員として、労働局から寄せられた育児・介護休業法の解釈に関する照会への対応や、法令改正に関する業務を担っています。私たちの仕事を通じ、大事な人のケアを行うことと、仕事を継続することや自身のキャリアを求めること、希望に応じてどちらも両立できる社会にしていきたいと考えています。

9:30 登庁・メールなどのチェック

登庁したらまずはメールをチェック。その日に行う仕事やスケジュールを確認し、締め切りと優先順位を確認します。



12:00 同期とランチ

いつも課内の他職種の同期とお昼ご飯を食べています。同じ職種の同期だけでなく、他課の先輩や他職種の方々とも交流があり、楽しく過ごしています。晴れた日は日比谷公園でお弁当を食べることも!



16:00 課内で打ち合わせ

男性の育児休業取得率の向上や、柔軟な働き方の促進など、仕事と育児の両立の課題や今後の方向性について話し合います。1年生の時から政策立案の過程を垣間見ることのできる、大事な機会です。



19:30 退庁

今日のやり残しがないか確認し、退庁!早く帰れる日には同期と焼肉を食べに行くなど、少し贅沢をして帰ります。職場の周りにはおいしいお店が多く、いつもわくわくします。

9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

18:00

19:00

20:00

21:00

10:30 局長にご相談

作成した資料を持って、局長にご相談に伺います。長年省内外でたくさんのご経験をされてきた局長に資料をご確認いただく際は、いつも非常に勉強になります。



13:30 研究会に参加

仕事と育児・介護の両立支援制度について検討する研究会に参加します。研究会資料のデータ集めや当日の議事要旨作成など、1年生でも大忙し!全国ニュースに登場したことも。



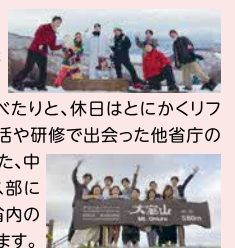
17:30 翌年度の助成金に関する省令作成

手探りで条文を作成し、上司に確認してもらいつつ何度も推敲するという大変な作業ですが、助成金がどう活用され、何の役に立つのかを考えながら作業しています。



週末の過ごし方

職場の同期や学生時代の友達とお出かけしたり、おいしいものを食べたりと、休日はとにかくリフレッシュしています!就活や研修で出会った他省庁の同期と集まることも。また、中学から大学までテニス部に所属しており、今でも省内のチームで試合に出ています。



キャリアパス 係長・課長補佐



福島 銀史郎 ふくしま ぎんじろう

労働基準局 労災管理課 係長
平成30年厚生労働省入省。健康局結核感染症課、新型コロナウイルス感染症対策推進本部で勤務し、環境省に出向。その後、健康局予防接種室を経て、令和3年8月より現職。

誰かの礎になりたい

漠然とした思い

6年前、ちょうど私もこのパンフレットを手にとって、厚生労働省で働く未来の先輩方が、「何を思い、何がしたくて」ここを選び、そして実際に働き「何を感じ、何をしてきたのか」を知り、それを自分の職業選択の動機に借用できないかと考えていました。

ただ漠然と、「誰かのために仕事ができれば」と思っていたに過ぎなかったからこそ、先輩方の言葉の中に答えを求めていたのかもしれない。

確かな重み

6年後、私は労災保険制度の企画立案に携わっています。労災保険制度は、約300万弱もの事業場から毎年徴収する約8500億もの労災保険料等を原資に、不幸にして労災に遭われた労働者や遺族の方々に対して保険給付を行う壮大な制度です。その中には、労災就学援護費という、労災で家族を失った遺族のうち、子どもが在学している場合に、定額を支給する制度があります。ただ、一部の機関（国立看護大学校等）に在学している場合は対象外でした。

企画法令係長としてこの制度を見直すこととなり、こうした機関を対象に含める案と引き続き含めない案の2つを用意して、上司に相談しました。

「仮に、自分や自分の家族が労災に遭ってしまったとしても、子どもがそういった進路を選びたいと思ったときに、その支えになる制度であった方がよい」

結果、労災就学援護費の対象が拡大されることとなりましたが、これは労災保険制度全体で見たときには小さな話です。しかし、労災保険制度はこの国の災害補償制度の根幹であり、我々の見直しに続いて公務員災害補償制度でも同様の見直しがされています。私にとっては、確かな重みを感じられた仕事の一つです。

変わらないこと

6年間、先の例のように上手くいったものばかりではありません。刻一刻を争った新型コロナの初期対応に関わった際は、自分の理解力のなさを、現場への想像力のなさを、何よりも理想と現実の差を痛感し、「所詮、顔も名前も知らない誰かのため」と他人事として、目の前の問題を放棄したくなる時がありました。

しかし、他方で、解決策が浮かんだ喜びを、利害関係者の理解を得られた時の手応えを、何よりもこの職場で「誰かのために」突き動かされる方々との信頼を噛み締め、自分を奮い立たせてきました。

私は未だに、漠然と、「誰かのために仕事ができれば」と思っているに過ぎません。

ただ、これまでここで過ごしてきた日々を少しだけ誇りに思っています。そしてそれは、これからの人生においても変わらず私の支えになるものです。

係員

係長

課長補佐

企画官

課室長



山崎 菜央 やまざき なお

新型コロナウイルス感染症対策推進本部 疫学データ班／地域支援班 課長補佐
平成21年厚生労働省入省。健康局、大臣官房（採用・人事・法令）、職業安定局、老健局等を経験。2度の産休・育休を取得。1度目の復帰時には時短勤務を活用。令和4年4月に復帰し現職。

大切な人の笑顔のために

未知のウイルスとの闘い

携帯電話よし、財布よし、マスク……はもういらない！

持ち物リストからマスクが消える。このパンフレットをみなさんが手に取ってくださっているときには、そんな世の中になっているはず。そう信じてこの原稿を書いています。（現在2023年3月）

3年を超えるコロナとの闘い。当然と思っていた日常がある日突然奪われる。外出制限、マスクをつけた友人の顔しかみえない日々、青春を注いだ部活の試合が中止になる、こんな生活を誰が想像したことでしょう。私が厚生労働省を志した際にもっていた「誰もが当たり前の生活を送れる社会を継続すること」という初心を思い出させてくれた数年でした。

世界中が日々の感染者数に一喜一憂したこの3年間。状況は日々変わります。どのようなデータをどのように収集し、そして公表するか。求められるのは想像力。必要な情報はすべて現場——自治体、医療機関といったまさにコロナの最前線——にあります。必要な情報を現場の負担なく収集するにはどんなシステムが必要か。政策を作る行政、最前線の現場、研究機関、さまざまな事業者、正確な情報を伝達すべき国民のみなさん。それぞれの

立場にたって、何がベストかを常に考えなければなりません。

未来をつくる

目の前の課題だけでなく、何年後、何十年後の未来のあるべき姿を考えることも行政の役割です。奇しくも、私が厚生労働省に入省し健康局に配属されたその日に、2009年の新型インフルエンザが勃発しました。ウイルスとの闘いに終わりはありません。今回の経験を未来につなげ、どのように教訓として生かすべきか、その具体策を検討しているところです。

感染症対策に限ったことではなく、厚生労働省の仕事は、誰もが当たり前の生活を送れる世の中をつくること。もっと簡単にいえば、家族や友達など、自分のまわりにいる自分の大切な人が笑って暮らせる世の中をつくることです。

コロナ渦で感じたくやささ、もどかしさ、憤り、そして喜びと楽しさ。

あなたの思いを、おもいきりぶつけ、形にできる場がここにはあります。

係員

係長

課長補佐

企画官

課室長

キャリアパス 企画官・課室長



安田 正人 やすだ まさと

政策統括官付政策統括室 政策企画官

平成14年厚生労働省入省。年金、コロナ対応（水際対策）、医薬品・医療機器の規制、食品衛生、福祉人材確保、医療保険、仕事と家庭の両立支援などの関係部局を経験。さらに内閣官房（マイナンバー制度）への出向、1年6か月の育児休業、シンガポール国立大学リー・クワン・ユー公共政策大学院での1年間の客員研究員の経験あり。令和4年6月から現職。



田村 雅 たむら まさ

雇用環境・均等局 有期・短時間労働課 課長

平成8年旧労働省入省。厳しい雇用情勢下での緊急雇用対策、障害者雇用、個別労働紛争の解決制度、労働契約のルールなどに携わる。厚労省の出先機関である千葉労働局の職業安定部長（ハローワークの運営等）のほか、総務省（地方公務員制度）、内閣府（男女共同参画）、官民交流による民間企業（D&I推進等）の人財戦略）への出向を経験。2度の産休・育休を取得。令和4年7月から現職。

よりよい未来を信じ、努力を続ける

今を生きる私たちの責任

国家公務員の仕事は、制度を通じて社会を形作ることです。例えば、医療制度は誰が必要となきに必要な医療を受けられる社会を実現しようとするもの。しかし、世の中に完璧な制度はありません。常に制度を見直し、よりよい社会を形作る、そして、次の世代へ引き継いでいく。完璧ではなくても、その礎を残していくことが、今を生きる私たちの責任ではないでしょうか。こうした思いを胸に、20年前、厚生労働省の門をたたきました。

真摯に受け止め、誠実に対応する

入省から今に至るまで、1年よりも、1週間よりも、1日が一番長く感じられます。それだけ日々充実しているということですが、常に課題が山積しているということでもあります。私たちの仕事は、あらゆる人々の生活に直結していますので、支援を求める声、批判や厳しい意見など、日々様々な想いが寄せられます。一つ一つ真摯に受け止め、誠実に対応する、どれだけ経験を重ねても、いつまでも忘れてはいけない原点だと思います。

過度の「使命感」を持つことを戒め、「奉仕」を技術の中に封じ込めよ

役職が上がるにつれて、私たちの仕事は究極的には利害の調整だと感じます。どのような政策であっても、必ず様々な意見があり、当事者の数だけ正義があります。時には、助けが必要な人に軸足を置き、理想を一方的に追求するべきではないかと、私自身の正義が問いかけることもあります。しかし、私たちはあくまで行政官として、相対する意見を聴き、全体を俯瞰して、一つの案にまとめることが求められます。使命感や奉仕の精神を常に胸に秘めながら、一步でも前に進めるべく、専門知を駆使して粘り強く調整・交渉を続ける。それが行政官の矜持ではないかと思っています。

よりよい未来を信じて

「全ての子どもは神がまだ人間に絶望していないというメッセージをたずさえて生まれてくる。」インドの詩人が残した言葉です。今を生きる私たちには、次の世代のために、よりよい未来を信じ、努力を続ける責任があります。生まれてくる子ども達のために、共に切磋琢磨し、奮闘してくれる皆様の入省を、心からお待ちしています。

係員 係長 課長補佐 企画官 課室長

「働くこと」を軸に、自分らしく生きられる社会を目指す

入省11年目と27年目の思い

皆さんへのメッセージを考えるにあたり、ふと思い出して2008年採用向けパンフの自分の寄稿を読み返しました。当時、入省11年目、長男の育児中で仕事から離れていたにもかかわらず、育児支援や再就職支援ニーズなど厚労行政を一層身近に感じていました。

と同時に、政策を進める上で迷いや悩みがある中「この仕事を続けているのは、年齢、性別や障害の有無などにかかわらず、多様な人材が自らの能力を発揮しつつ、家庭や地域住民としての生活を大切にできるような働き方、生き方を可能とする社会の仕組み作りに携わりたい、という入省時の気持ちを抱き続けているから」と綴っていたのを見て思わず苦笑してしまったのは、27年目の今も同じことを考えていたからです。

これまで、そうした思いを抱きつつ、リーマンショックなどで職を失った方の雇用の場を創出する仕事、労働契約のルールの整備や職場でのいじめ、解雇等の紛争解決に関する仕事などに携わってきました。また、民間企業への出向時には、政策として携わったことのある障害のある社員の活躍促進やLGBTQへの理解促進の担当となり、企業を超えて連携し、社会全体のDE&Iの実現を目指す方々に出会い、感銘を受けるとともに改めて施策推進の勇気をいただきました。

多様な働き方を選択できる社会に

社会課題の解決へのアプローチ方法は行政以外にも種々あると思いますが、今後の社会のあり方を構想し、人の意識や行動に影響を与え得る施策を企画立案し、各方面の意見を聴きながら調整し、実行する一連のプロセスに携われるのは行政ならではです。

現在担当する非正規雇用対策では、同じ企業の正社員との間の不合理な待遇差を禁止するいわゆる「同一労働同一賃金」の徹底が課題となっています。従来の日本企業では、長期雇用の中で幅広く異動していく正社員と、パートや契約社員等の非正規雇用労働者とは、人材活用の仕組みの違い等を理由に待遇が大きく異なっている場合が多く見られます。

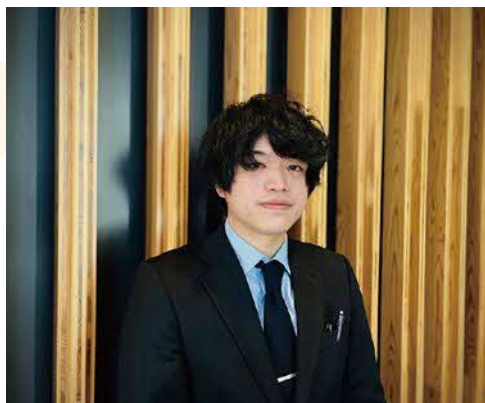
一方、正社員もライフステージに応じて働き方のニーズが変わり得る中で、労働時間や勤務地、職務が限定された働き方や1つの企業にこだわらない働き方を希望する動きも見られます。こうした多様な働き方が増えていくと、正社員と非正社員の間の働き方の差も連続性のあるものになり、さらに、雇用形態にかかわらず均衡な待遇が徹底されていけば、正規・非正規の枠組みを超えてそれぞれの希望に応じ働き方を選択できる社会に近づいていくかもしれません。

そのような社会も想定しつつ、不合理な格差などで困難や生きづらさを感じている方々が多数いらっしゃる現状に対し、待遇改善や正社員転換を強力に促進していく責任の重さを感じながら、入省27年目を迎えた自分を今日も叱咤激励していきたいと思っています。

係員 係長 課長補佐 企画官 課室長



キャリアパス 国内出向（他省庁、民間企業、大学）



▲ エントランス前で

村田 真吾 むらた しんご

内閣官房 全世代型社会保障構築本部 事務局

平成28年11月厚生労働省入省。障害保健福祉部、自治体出向（東京都三鷹市）、子ども家庭局、政策統括官（総合政策担当）付政策統括室政策第三班（税制改正等の担当）を経て、令和4年1月より現職。

来るべき未来を見据え、社会課題を克服する。

2040年頃の社会は、どんな姿でしょうか。少子高齢化が更に進行する中で、生産年齢人口が6,000万人を切り、総高齢者数はピークを迎え、単身高齢世帯は高齢世帯の4割になると予想されています。

私は今、2040年を見据え、将来世代を含む全ての世代に対応した持続可能な社会保障制度を構築するために設置された政府本部や有識者会議の事務を担う内閣官房の組織に出向中です。同本部や会議での具体的な検討課題は、こども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保障制度等の構築、医療・介護制度の改革、「地域共生社会」の実現など多岐に渡り、日々、厚生労働省、財務省、総務省、内閣府、国土交通省などの関係府省庁との調整・とりまとめ業務を行っています。

私個人は、一人暮らしのご高齢の方々の増加等を見据えた今後の「住まい」政策の検討を担当し、関係省庁とともに今後の制度の在り方などを広く議論しています。その中で、所管を超えて柔軟に施策検討を行う必要性を感じる一方、逆説的に、住まいという切り口であっても、生活上の具体的な支援などにおいて厚労省の制度やそれを支える人材が果たしうべき役割の重要性もまた強く感じています。

変わりゆく社会構造の中で、変わらず人々の暮らしを支えるために、これからも厚労省職員として、しなやかに、したたかに業務に当たりたいと考えています。



▲ テレワーク中。効率的に業務を進めます！

小川 善之 おがわ よしゆき

株式会社 三菱総合研究所 イノベーション・サービス開発本部 健康ビジネスグループ

平成17年厚生労働省入省。医療、雇用、障害福祉関係の部局などを経験。さらに、復興庁、地方自治体（北海道）への出向経験あり。令和4年7月より現職。

官民共創で「社会課題の解決」に取り組む

社会課題の解決―「自分も関わりたい」という想いで、このパンフレットを手にとられた方も多いのではないかと思います。

国・自治体の施策立案に必要な調査・研究を実施する「シンクタンク」のイメージが強い三菱総合研究所。実は、社会課題を解決するサービスなどの具体的な施策の開発にも取り組んでいます。私は、自治体向け「シニアの健康づくり」支援サービスを担当。現場のニーズを踏まえ、より効果的なサービスとして進化させるべく日々奮闘しています。

国では、課題解決に必要な制度や予算といった「施策の枠組み」を作りますが、実際に効果を発揮するかどうかは「施策の内容」次第。「健康づくり」の肝は、一人でも多くの方が参加・継続すること。「気軽さ・手軽さ」と「楽しさ」が不可欠である中、民間企業は、デジタル活用や魅力的なコンテンツなど、様々なノウハウ・リソースを有しています。ビジネスとして課題解決に取り組む可能性が、ここにあり。

常にアンテナを高く張り、こうした可能性を見出しつつ、実効的な「施策の枠組み」を作っていく。厚生労働省が持つべき視座、果たすべき役割が広がりにあることを実感しています。

社会課題の解決に、官民共創で取り組む。柔軟な発想と多様なノウハウ、幅広いネットワークが加わることで、新しい展開が生まれること、間違いなしです。



▲ 外務省前の桜並木にて

岡崎 優理 おかざき ゆり

外務省 国際協力局 専門機関室 課長補佐

平成26年厚生労働省入省。雇用均等・児童家庭局、大臣官房総務課（兼）人事課、政策統括官付労働政策担当参事官室、社会・援護局生活困窮者自立支援室等を経て、令和3年4月より現職。

全ての人のディーセント・ワークを目指して

ILO（国際労働機関）は、国際連合の専門機関として、世界中の全ての人にとって働きがいのある人間らしい仕事（decent work）が確保される社会の確立を目指しています。日本は、ILOの原加盟国として100年前からILOの活動に貢献するとともに、世界からの「学び」を国内の労働政策に反映させてきました。

私は、外務省でILOと政策的に連携しながら、国際協力の推進や関連条約の締結に関わる業務を担当しています。着任当初から、ILO第105号条約（強制労働の廃止）の締結に向けた検討作業に携わり、2022年夏には我が国として約10年ぶりとなるILO条約の締結を実現することができました。検討過程では、締結国の刑事制度等の調査を行うとともに、国内法・国際法上の論点について関係省庁と様々な協議を積み重ねましたが、厚生労働省で法改正を担当した経験が活かされたと実感しています。

外交政策に携わることを通じて、国際社会の動向や国益を踏まえたバランスのとれた政策決定をすることの重要性や、政府の政策スタンスを正確かつ効果的に伝える対外発信の必要性を学びました。今後も、これらの学びを活かし、より良く「働く」ことの実現に向けて日々取り組んでいきたいと思っています。



▲ 大学の研究室にて

藤田 一郎 ふじた いちろう

東北大学公共政策大学院 教授

平成7年旧厚生省入省。年金、医療保険、介護保険、食品安全関係等の部局を経験。地方自治体（滋賀県）への出向、また、人事院留学制度による米国留学、JICA長期専門家としてのタイ国赴任の経験あり。国土交通省住宅局への出向を経て、令和3年9月より現職。

あなたが考える「より良い社会」とは何ですか～大学での日々より～

公共政策大学院で社会保障政策を教えるとともに、実務家教員として公共政策ワークショップを担当しています。昨年度のワークショップでは孤独・孤立問題を扱いました。孤独・孤立は状況によっては誰もがなり得る状態であり、またそのリスクの程度や問題化する様態も様々です。私は本省時代にはいわゆる社会保険関係の部署での仕事がほとんどだったのですが、大学院でこの問題を扱うことで、今まで縁のなかった社会福祉分野の政策について学ぶことができています。このように厚生労働省に籍を置きつつも外部から関わることで自らの視野を広げることができるのも厚生労働省のキャリアパスの魅力でしょう。

学生との日々を過ごしつつ感じることは、厚生労働行政の守備範囲の広さと複雑さもさることながら、自分なりの価値観や考えを持つことの重要性です。言うまでもなく、国民の中には、厚生労働分野の個々の政策に関して様々な意見や利害関係が存在します。そのような中で政策形成を進めていくためには、幅広い意見に耳を傾けることやデータや証拠に基づいた検討を行うことはもちろんですが、政策担当者たる我々が、より良い社会・制度とは何なのか、自らの信念を持って取り組んでいくことが大切なのではないかと思う今日この頃です。



キャリアパス 国内出向（地方自治体、地方労働局）



▲生活状況を伺うため、自転車で行き来する家庭を訪問します。

藤元 結音子 ふじもと ゆほこ

大臣官房 人事課
（杉並福祉事務所高円寺事務所にて研修中）

令和2年4月厚生労働省入省。健康局総務課、健康局結核感染症課（併）新型コロナウイルス感染症対策推進本部で勤務し、令和4年8月より杉並区に研修派遣。

目の前の方々の幸せを願って

私は現在、杉並区の福祉事務所へ研修派遣に出て、生活保護のケースワーカーとして働いています。日々、カウンターの向こう側には生活の上のあらゆる困難を抱えている方々が来所されます。ケースワーカーの仕事は、金銭給付とケースワークの2種類に分けられます。担当世帯（約100世帯）の月々の生活保護費を正確に計算し給付を行うこと、そして生活保護制度だけでなく、1人1人のライフステージに合わせた制度や支援に繋ぐことで受給者の精神的・経済的負担を少しでも軽減することです。

厚生労働行政の魅力は、老若男女すべての人の人生の過程に対してアプローチできることだと考えています。子育て、障害、労働、医療、介護、年金などの制度を活用して担当世帯の生活を支えるケースワーカーの仕事は、まさに厚生労働行政のすべてが詰まっております非常にやりがいの大きい仕事です。

また、常に区民の顔が見え、投げかけた言葉に対する反応が直接自分に返ってくるというのは、貴重な経験です。杉並区に来てから、どんな方に制度を届けたいのかということ強く意識するようになりました。ここで見た景色や出会った方々の顔は、何年経過後でも忘れることができないだろうと感じています。本省に戻った際は、制度を届けたい方々の顔を思い浮かべながら、障害者や高齢者の生活支援に関する施策立案に携わりたいです。



▲大分トリニータの社長と選手とともに

吉田 一生 よしだ かずなり

大分県副知事

平成8年旧厚生省入省。医療、介護、福祉、年金などの部局を経験。内閣府、三重県庁などへの出向経験あり。大臣秘書官、広報室長などを経て、令和4年7月より現職。

社会保障と他分野の政策との掛け合わせ

副知事として幅広い分野を担当しています。なかでも、大分県は子育て満足度、健康寿命、障害者雇用率の3つの日本一を目標としていますので、私自身は厚生労働省との関わりが強いです。

しかし、この3つの目標達成を目指すにあたって、例えば、子育て満足度を高めるにはその前提として若者が十分に定着・流入してもらえ、仕事・環境づくりが必要ですし、健康寿命が延びた高齢者には活躍できる就労等の場づくりが欠かせません。また、県内には、福祉・宿泊・建設・農業等の人手不足や、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の課題もあり、女性・高齢・障害・困窮の方などの社会参加・就労を通じて課題を解決する、いわば持続可能な地域循環型の共生社会を作っていくことも必要です。

もう少し肩の力を抜いた事例としては、Jリーグチーム・大分トリニータがありますが、スポーツ・観光振興はもとより、子ども達と一緒に田植えをして取れたお米を子ども食堂に届ける取組やダイバーシティ&インクルージョンの取組を、県もチームと一緒に進めています。

このように、現場では政策全体の中で社会保障を考える必要がありますし、何より、社会保障は、商工観光、農林水産、交通、住宅、教育等の他分野の政策との掛け合わせが効果的と言えます。ダイナミックな県政の動きの中に身を置ける喜びとともに、社会保障政策を担う厚生労働省の役割の重大さを感じています。



▲介護事業者へのコロナ・物価高騰の支援で局長顕彰

小林 真紀 こばやし まき

広島市 健康福祉局 高齢福祉部介護保険課 課長

平成19年厚生労働省入省。保険局・医政局・健康局・年金局や内閣官房への2度の出向、英国エジンバラ大学院・LSEでの2年間の留学を経て、令和3年4月より現職。

各自治体から熱く期待されている厚生労働省

本市に降り立った瞬間、何て美しい水の都!と虜に。川・海・山に囲まれつつ高度な都市機能を有する本市に暮らす、120万人もの市民の生活を守りたいとの思いが日に日に強くなっています。

介護保険課長として2年目の今年度は、厚生労働省の審議会における介護保険制度の改革の議論を、Youtubeから手に汗握って見守りました。市役所では市民や介護事業者との心理的・物理的距離が近いので、厚生労働省の動きは「我が事」として常に注視しています。

本市を含む20の政令指定都市では、共同で国へ要望書を提出する機会が多々あるため、頻りに情報交換しています。介護保険制度には各自治体の裁量に任されている事項が多くあるのですが、各都市が創意工夫を凝らしたローカルルールを構築していることに感心しつつ、優れた取組は本市でも随時取り入れています。

各自治体が試行錯誤しつつ地域の実情に即したローカルルールを作るためには、厚生労働省が知恵を絞った方針を示すことが何よりの基本となります。特にコロナ禍では、介護保険分野に限らず、各自治体が厚生労働省の動きを固唾を呑んで見守っていました。

各地方には豊かな暮らし・故郷を誇りに思う人々がいて、その方達を最前線で支える各自治体から、厚生労働省は熱く期待されている、そう強く感じています。



▲職業訓練（ハローワーク）のラッピングバスの出発式

左藤 倫子 さとう ともこ

栃木労働局 職業安定部長

平成19年厚生労働省入省。本省では職業安定局、医政局、政策統括官、大臣官房、労働基準局に勤務し、法務省（入国管理局）や内閣官房（行政改革推進本部事務局）にも出向。その間、育児休業等も経験（約1年半）。令和3年4月より現職。

現場における効果的な支援に向けて

国が進める労働施策を、現場でいかに効果的に運用し、地域の皆さんへの支援につなげていくか。それが現在、職業安定部長として、ハローワーク行政に携わる職員や関係者の皆さんとともに日々懸命に取り組んでいる内容です。

長引くコロナ禍や世界経済情勢の変化により、労働市場は大きな影響を受けました。少子高齢化を背景とする人手不足問題も待ったなしの状況で、国の労働政策はこの数年で大きな動きをみせています。

国が決めた労働政策の多くは、各都道府県に設置された労働局において運用を進めることで、初めて地域の皆さんに行き渡ります。この地域の実情をよく知ること、ここで生活する方の想いやニーズをよく知り理解すること、そして一緒に働く現場職員の想いに向き合い、一人ひとりの能力を発揮してもらい、協力すること。これらが揃ってはじめて、地域の皆さんに効果的な支援が実現できます。

ここで知り得た「現場の声」は、本省にしっかり伝えていくことで、今後の国の施策に反映されていきます。そして、「現場の声」を掴み、効果的な支援を実現するためには、職員一人ひとりが能力を発揮できる組織運営も大切です。

地方管理職という立場で、「現場の声」と「職員の声」に耳を傾け、毎日が試行錯誤の連続ですが、自身なりの「想い」をもって現場運営の改善・向上と自身の成長をシンクロさせながら、労働局でしかできない経験を味わっています。



地方自治体・地方労働局への出向状況はP37をチェック!!



キャリアパス 海外（留学、大使館・国際機関）



▲ 米国駐在の各国政策担当者とともに（筆者右端）

鈴木 義和 すずき よしかず

在アメリカ合衆国日本国大使館 一等書記官

平成17年厚生労働省入省。福祉や雇用に関連する部局のほか、大臣官房や内閣官房（出向）等省内外の政策の総合調整に関する業務を経験。令和2年8月より現職。

ワシントンで考える 目指すべき社会の最適解

新型コロナウイルスのパンデミックにより、米国でも、2020年4月に失業率が14.7%まで急上昇するなど経済が大打撃を受けましたが、2022年末には失業率は3%台半ば、賃金上昇率も対前年比5%となるなど、労働市場の回復には目を見張るものがあります。

片や日本。この間、失業率は3%前後と低位で推移した一方、長年、賃金水準は低迷し、その引上げは大きな課題となっています。

国際的に見ると総じて安定的と評される日本からは、米国経済のダイナミズムの正の側面に憧憬を感じる一方、米国では、経済成長から取り残される人々に対するセーフティネットの脆弱さを憂い、政策対応を求める声が着実に増えています。

米連邦政府や世界中から集う各国大使館の政策担当者との当地ワシントンでの交流の中で、諸外国の社会や制度について洞察し、日本を相対化して得られる発見は新鮮かつ刺激的です。

どの国でも雇用や社会保障は内政の重要課題であり、立ち向かわなければならない困難も多いのですが、自国を思う各国の同志達と励まし合いながら、世界一の経済大国である米国と自国の間に存在するであろう「目指すべき社会の最適解」を追求し、よりよい政策実現につながる多くの視点を持ち帰りたいと思っています。



▲ OECD本部にて（OCDEは仏語表記）。

領五 有希 りょうご ゆき

OECD日本政府代表部 一等書記官

平成20年厚生労働省入省。これまでに福祉、障害者雇用、母子保健、難病対策などに従事。また、英国留学や大臣官房国際課及び外務省（出向）での国際業務を経験。令和3年8月より現職。

国際社会の一員として

厚生労働行政＝国内行政という印象が強いかもしれませんが。もちろん、厚生労働省の使命は、日本の「ひと、くらし、みらい」のために働くことです。しかし同時に、私たちは皆、国際社会の一員です。私の経験だけでも、ILOやOECDという国際機関で、労働安全衛生、少子高齢化、持続可能な医療制度、インクルーシブな社会づくり等の共通課題について各国が知恵を出し合ったり、経済対話の中で、医薬品規制、食品安全、労働者の移動といった国境を越える課題を取り扱ったりするなど、様々な形で国際社会との接点がありました。

現在は、フランス・パリのOECD日本政府代表部で医療・社会政策を担当しています。OECDは「世界最大のシンクタンク」と言われ、私たち代表部は、日本政府の窓口として、OECDが実施する会議への出席、調査分析に関する調整等を行っています。先進国が中心のOECD加盟国は日本と共通する課題を抱えており、各国から学びつつ、日本の取組をアピールできる場です。例えば、平均寿命が加盟国最高水準である日本の健康増進の取組や、少子高齢化の問題を抱える日本の医療・介護の連携の取組などを各国に発信しています。

グローバル化・IT化が進み、コミュニケーション速度が上がる中で、各行政分野の担当が直接連携する場面が増えています。国内外それぞれの経験を双方向に活かしていきたいと考えています。



▲ ペトロナスツインタワー前にて

鵜野 響 うの わお

在マレーシア日本国大使館 二等書記官

平成25年厚生労働省入省。大臣官房、政策統括官、職業安定局、健康局、内閣官房、農林水産省等で勤務。令和4年12月より現職。

日本の外で見えること・ できること

「luckiest policy」あるいは「東方政策」という言葉を、耳にされた方は多いのではないかと思います。これは、日本から学ぶことによって社会経済の発展を目指そうという、1982年からマレーシア政府が採用している政策です。この政策の下、40年以上の長きに渡り、日馬の友好関係は構築・強化されてきています。

この歴史的背景もあり、この国における日本の重要度の高さを日々実感しています。現在日本が取り組んでいる少子化・高齢化対策、現役世代の急減に伴う人材確保などの諸課題はマレーシアが今後直面する課題ですので、馬政府や事業者も日本の取組に注目しており、日本を代表してこういった方々へ日本の取組を説明する際には身が引き締まる思いです。

また、私はこれまで省内外の調整業務をはじめとした役所間の業務に従事することが多かったので、日本の制度の在り方に着目してきましたが、大使館では日本の制度だけでなくマレーシアの制度にも精通する必要があります。日々新たな学びを得ています。

日本でしか見えない・できないことがある一方、その逆も然りだと思います。今後も、自分がマレーシアで見えること・できることを模索しつつ、少しでも日本の役に立てるよう頑張ります。



▲ 9か月の息子とハーバード大学の校舎前にて

相原 光 あいはら ひかる

ハーバード大学（公衆衛生大学院・医療政策専攻）

平成27年厚生労働省入省。年金局、大臣官房（厚生科学課）、保険局、大臣官房（会計課）、新型コロナウイルス感染症対策推進本部、大臣官房（総務課）を経て、令和4年8月より米国ハーバード大学に留学。

「最適な政策」を追求する

この政策は私たちが取りうる選択肢の中で最適か。厚生労働省で政策立案に携わる中で常に考えなければならない問いであり、答えるのが最も難しい問いでもあります。

私は、地震や豪雨の発生時の被災地での災害対策や新型コロナウイルス感染症の初動対応に当たってきました。情報が完全に揃うまで待っている余裕はなく、刻一刻と状況が変化の中で、その時点で最適と判断できる政策をタイムリーに実施する必要があります。後から考えれば簡単に思える判断でさえ、緊迫する状況で、わずかな情報をもとに「最適な政策」を判断することは極めて難しいことです。これは災害や感染症への対応に限った話ではありません。世界でも長寿国に位置する日本では、社会保障改革においても、前例のない政策をタイムリーに立案する必要性が増えています。

私は今、ハーバード大学で、医療政策を学んでいます。EBPM（証拠に基づく政策立案）やCEA（費用対効果分析）などの研究が進んでおり、「限られた情報をどのように分析して政策立案につなげるか」「政策の効果をどのように予想してベストな政策を実行するか」など理論的な内容から、日本・米国・欧州の医療制度を比較分析し、今後の制度改正において、日本が参考にできる他国の政策は何か、といった実践的な内容まで幅広く学んでいます。また、教授との距離が近く、業務で経験した課題の解決策を研究し、直接意見をもらうことができます。

この政策は私たちが取りうる選択肢の中で最適か。この問いに対する自分なりの答えを導けるよう、なるべく多くの学びを持ち帰りたいと考えています。



海外勤務・留学状況はP38をチェック!!



笠井 南芳 かさい なお

年金局 企業年金・個人年金課 課長補佐

厚生省は、働く場所としてとにかく面白いです。人の命・人生を守るために全力を尽くす、民間企業や自治体、NPOとタッグを組んで最先端の取組に挑戦する、社会保障財政という国家のファイナンスを動かす、国際協力や国際会議の場で活躍するなど、様々なフィールドが待っています。厚生省はチーム戦が得意なので、価値観を共有するメンバーと一緒に知恵を出し合い、課題を解決していくプロセスも楽しいです。留学、子供2人の妊娠・出産・育児、そしてダブルキャリアと、職員個人のキャリア／ライフプランも大切にしてくれるため、個人としてどういう人生を歩みたいか、それを目の前の政策の実行にどう還元していくのか、自由にデザインすることができるのも楽しみのひとつです。

2011年 老健局 総務課

東日本大震災発生。人の命に関わる仕事とは

2011.3.11、東日本大震災が発生。入省時、厚生省は対応の真只中でした。津波の被害を受けた高齢者施設や、避難所で長期間過ごすことになった高齢者を救うために奔走する日々。「人の命を守る仕事」は限られる中、直接国民を救う仕事ができることに誇りを感じました。災害や緊急事態の場面において、厚生省は保健医療の前線から、被災者の雇用対策に至るまで、国民の生活に寄り添って支援する、そのやりがい、を、身をもって経験した1年目でした。

2012年 老健局 老人保健課

2013年 大臣官房 総務課

2014年 法務省入国管理局 係長

2016年 能力開発局 総務課 係長

2017年 人材開発統括官 海外人材育成担当 係長

2017年 フランス留学(Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales)

世界中のアカデミアとの繋がり

学生時代からの関心と、出入国管理や技能実習に携わった経験から、移民に関する研究のためフランスへ。政府が行った過去の政策が社会にどのような影響を与えたかを、社会学的手法で検証することにより、研究者としてだけでなく、行政官としての視野も広がりました。学生時代の留学と異なり、政府職員というキャリアは重宝され、OECD移民課でのインターンシップも含め、フランスのみならず世界各国の研究者との一生物の繋がりを得ました。

2019年 保険局 高齢者医療課 課長補佐

EBPM(Evidence-Based Policy Making)の体現

2022年10月に、一定以上の所得のある75歳以上高齢者の自己負担割合が、1割から2割に変わりました。この「国民の負担を増やす」という難しい政策を練り上げたのがこの時でした。負担の変化がどのくらい国民の生活に影響するのか、高齢者の所得や生活ぶり、病気や怪我の際に掛かる費用などのデータを粒さに積み上げて政策を作っていく過程に、国民が納得感を得られる政策作りの醍醐味を感じました。

2019年 大臣官房 人事課 課長補佐

2020年 産休・育休(第1子)

2021年 政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

2022年 産休・育休(第2子)

2023年 大臣官房 厚生科学課

2023年 年金局 企業年金・個人年金課 課長補佐(現職)

課外活動 複線的なキャリアパス

政策の現場、アカデミアに視点を持つ

これまでのキャリアや留学時の研究者との繋がりから、ひきこもり状態にある若者などへの支援を行うNPOでの兼業と、フランスの研究機関での研究員としての兼業を2020年から行っています。政策を立案する行政官であると同時に、社会課題に直面し、支援を行う現場や、政策も含めた社会的な事象を研究対象として扱うアカデミアを行き来することで、複眼的に政策立案を行うことができます。

米丸 聡 よねまる さとし

社会・援護局 総務課 課長補佐(政策調整委員)

学生時代、自由を謳歌する一方、全てを自分で選択する環境に戸惑い、何を大事にどう生きていくべきか迷った時期があります。その中で、いかに仲間やコミュニティ、社会に生かされているのか痛感したことが、私が役人を志した原点であり、その思いは今も変わりません。

この20年近くの間、少子高齢化は進み、社会は複雑化しました。いつの時代もそうですが、今を生きる世代には時々々の社会の有り様を考える責任があります。難しい時代だからこそ、今、厚生労働省で社会の有り様を考えられることを、私は心から誇りに思います。

老健局 老人保健課 2006年

大臣官房 総務課／人事課 2008年

労働基準局 賃金時間室 政策係長 2009年

1円の重みに圧倒される

最低賃金の引上げに向けて、数ヶ月にわたり経済団体と労働組合側の間を走り回りました。時給ベースで15円(全国平均)となる引上げ目安を示すことができたのは、8月の蒸し暑い朝、気づけば夏を迎えていました。この過程では、1円刻みの議論をし、理論武装と綿密な調整を繰り返しました。賃金が上がれば労働者の生活はよくなりますが、経営を圧迫する要因にもなりかねません。また、最低賃金の引上げは一般の賃金相場にも影響します。厚生省の政策決定は生活に身近であるがゆえ、複合的な影響をもたらします。このときの学びを私は大切にしています。

職業安定局 雇用保険課 企画係長 2011年

社会・援護局 総務課 企画法令係長 2012年

同局 保護課 課長補佐 2013年

「あるべき制度論」を貫き通す強さを学ぶ

リーマンショックや東日本大震災の後、社会問題となったのが解雇や雇止め、生活保護にいたる前のセーフティネットの制度化や、生活保護の自立支援の抜本強化、不正受給対策などが喫緊の課題でした。これに応えるため、生活困窮者自立支援制度の創設や、60年ぶりの生活保護法改正に向けて、法案の準備や調整に明け暮れました。様々な立場の多様な意見に耳を傾けつつ、何よりも大切にしていたのが「あるべき制度論」。これが明確だったからこそ、調整が難航したときも、一緒に汗を流した同僚は皆鼻息荒くやる気に溢れていました。私にとって最も誇れる仕事のひとつとなりました。

吹田市医療まちづくり監(兼)理事 2014年

同市特命統括監 2015年

保険局 国民健康保険課 課長補佐 2017年

国・地方、二人三脚で改革する

糖尿病は深刻な疾患で、重症化すれば視力や下肢を失い、死に至ることもあります。当時立ち上がった「日本健康会議」では、生活習慣病の重症化予防に取り組む市町村を5年間で800に増やすことが目標として掲げられました。

118であった実施市町村は、その2年後には1,003となり、目標を達成。この間、国保制度改革を行う中で、財政支援から現場支援まで、ありとあらゆる手を尽くし、これに地方自治体が共鳴し、重症化予防事業は大きな広がりをみせました。国・地方が二人三脚でこの世界を変えたと思っています。

在インド日本国大使館 一等書記官 2019年

介護人材確保を地球規模で考える

我が国では2040年に69万人もの介護人材が不足すると見込まれ、人材確保対策は喫緊の課題です。他方、インドのように生産年齢人口が増加の一途をたどり、海外に労働者を送り出したい国もあります。

在任中、インド各地の人材養成機関を訪れるなど、日本への人材送出しが円滑に進むよう奔走しました。政府間では、安全な送出しが確保されるよう、二国間の協力覚書(MOC)を締結し、インドでの特定技能試験の実施も始まりました。

外国人労働者は日本で職業スキルを身につけながら賃金を得られ、日本では介護労働者不足を補う。両国の国益に資する二国間関係の発展に携わることができたと思っています。

社会・援護局 総務課(現職) 2022年～





市川 壱石 いちかわ ひとし

デジタル庁 国民向けサービスグループ 参事官補佐

入省からあっという間に15年がすぎました。この間、制度の創設や改正も何度か経験し、運用側、あるいはそこに近いところでの仕事も経験しました。振り返ると、生活のありようは人それぞれであること、一人一人の生活を中心において、それを支えるとはどういうことか、それを現実の制度運用でどう実現したらよいか、ということを経験する様々な角度から見て考えてきたのだと思います。私自身も現在子育て中で、仕事に対する考え方が入省したときと大きく変わりました。これからも様々な経験をしながら、キャリアを重ねていきたいと考えています。

2008年 職業安定局 雇用政策課

リーマンショックの発生。社会課題への対応。

この年、秋にリーマンショックが発生し、日本では「派遣切り」「雇止め」と呼ばれた雇用調整が急激に拡大しました。どれくらいの人々がその対象になっているのか把握するべく、急遽、全国のハローワークや都道府県労働局が把握した雇用調整の情報を手作業で集約して毎月公表することになりました。注目度が非常に高く、数ヶ月間、公表日の夕刊各紙の1面で大きく取り上げられ、国の仕事の影響力の大きさを実感するとともに、国民の生活を守る厚生労働省の仕事の責任の重みに気が引き締まる思いでした。

2010年 埼玉県所沢市役所 高齢者支援課 主事

2011年 健康局 結核感染症課
B型肝炎訴訟対策室 主査

法制度創設と訴訟対応

B型肝炎訴訟は、最高裁で予防接種とB型肝炎ウイルス感染の因果関係と国の責任が認められ、特別措置法を立法することになりました。しかし、当初は個人の感染と予防接種の因果関係を確認する手法が確立しておらず、裁判手続の中で要件を満たすことを個別に確認した上で給付する仕組みとなりました。税金を財源とした給付である以上、要件を満たすことの確認は必要ですが、B型肝炎でのつらい経験を思い出される方も多く、非常に難しい仕事でした。

2013年 社会・援護局 援護企画課 企画法令係長

2014年 大臣官房 総務課 総括審査係長

2015年 滋賀県長浜市役所
健康福祉部高齢者支援課長 健康福祉部長

2度の自治体出向で学んだ視点

これまで自治体での業務を2回経験しました。1回目(埼玉県所沢市)は虐待ケースへの対応も含む高齢者の支援の担当として、2回目(滋賀県長浜市)は健康福祉全般を所管する部局の管理職としてでした。いずれも、様々な事情を抱える人々の支援の実情を知ることができる非常に貴重な体験でした。対人支援の内容は多岐にわたり、制度で対応できるのは一部で、対人支援が現場の努力と工夫で支えられていると実感し、制度設計や事業検討の際に、現場の努力や工夫を後押しするという視点が大切だという考えを持つようになりました。

2017年 政策統括官付情報化担当参事官室 参事官補佐

2019年 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐

2020年 新型コロナウイルス感染症対策本部併任
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
参事官補佐

2021年～ デジタル庁国民向けサービスグループ(現職)

デジタル技術の可能性

デジタルやICTの知識や経験があったわけではないのですが、2017年には情報化担当参事官室に配属され、現在はデジタル庁で仕事をしています。厚生労働分野の制度は創設から50年以上経過したものも多く、社会情勢の変化に対応し縦割りかつ複雑になっています。デジタル技術はその強みをしっかり理解して活用すれば、制度が複雑でも、それを利用する側と運用する側の双方の負担を小さくし、制度への信頼や持続可能性の確保に資する可能性を持っていると考えています。

大野 希望 おおの のぞみ

雇用環境・均等局 総務課 課長補佐(政策調整委員)

学生時代のアルバイトやフィールドワークを通じ、様々な事情で本人の望む働き方ができない方たちと出会いました。働くことを取り巻く「将来不安」や「壁」が社会構造の結果として生み出されているとするならば、その解消に役立つ仕事がしたいと思い、厚生労働省に入省しました。

テレワーク、AI・ブロックチェーンの活用など、仕事の常識は日々アップデートされています。一方、「労働」が人々にとって人生の重要な要素であり続ける限り、取り組むべき課題がなくなることはありません。厚生労働省は、働くとは何かを根本から問い続けることができる職場だと考えています。

職業安定局 総務課 2007年

職業安定局 雇用保険課 2008年

社会保障担当参事官室 2009年

健康局 結核感染症課 係長 2010年

健康局 がん対策・健康増進課 係長 2012年

外務省国際協力局 専門機関室 2012年

米国留学 2014年

仕事と学問を結び付ける

諸外国における雇用・社会保障の制度等を研究するとともに、より良い政策を実行していくための分析能力を高めたいという思いから、米国の大学院に留学し、公共政策、労働経済学などを中心に勉強しました。

留学期間を通じ、厚生労働分野の実践と学問知をどのように結びつけ、実証分析等のエビデンスに基づく政策立案(EBPM)を実現していくかを学びました。

また、多様な国籍・バックグラウンドを持つ仲間たちとの議論や、研究で得られた計量経済学等の知識は、後々の自分の仕事にも大変役に立ちました。

労働基準局 賃金課 課長補佐 2016年

賃金の引上げに奔走する

賃金は、働く人にとって最も重要な労働条件の一つ。最低賃金をはじめとする賃金の引上げや、企業の生産性向上に向けた環境整備に取り組みました。

最低賃金に関する労使の審議の調整役として、労使団体等の関係者のもとを何度も訪れ、議論を深めることを通じて、日本の労使交渉の在り方を学びました。

また、最低賃金の引上げは、働く人の生活水準を改善する一方、中小企業等の企業経営にも影響を与えます。賃金と雇用等の関係について、経済学的視点で検討していくことの重要性も痛感した経験でした。

職業安定局 雇用政策課 課長補佐 2018年

未来を見据えた雇用政策

完全失業率や有効求人倍率をはじめとする雇用・経済データの動向の分析や、雇用対策の企画・総合調整を行いました。

「働き方改革」という大きな動きが進む中で、AIが雇用に与える影響、ウェル・ビーイングの向上といった新しいテーマも踏まえながら雇用政策を検討していく過程で、大局的な視点で未来を見据えた雇用政策を考えることの重要性や、現在・未来を生きる人々に対して厚労省が果たすべき役割とは何かについて、深く考えることができました。

OECD雇用労働社会問題局 スキル・就業課 2019年
労働市場エコノミスト

国際機関の経済研究者として

パリにあるOECD本部で労働者のスキルや日本の能力開発政策に関する横断的な調査分析などを行うプロジェクトに携わりました。

日本と異なる雇用システムの中で育った欧州出身の同僚たちと議論しながら、プロジェクトをまとめていくのは大変でしたが、国際比較を通じて能力開発システムの在り方を考える貴重な3年間となりました。

また、赴任中に子どもが生まれ、海外で育児休業・子育てを経験するなど、得がたい時間を過ごすことができました。

雇用環境・均等局 総務課(現職) 2022年～



幹部職員からのメッセージ



人々に寄り添える行政官に

宮本 悦子 みやもと えつこ

大臣官房審議官(雇用環境・均等担当)

【平成3年入省】

平成3年旧労働省入省。省内では、雇用環境・均等、職業安定、労働基準など労働行政全般を担当。省外では、内閣府、在米国日本大使館、愛知県庁などに出向。令和4年6月から現職。

厚生労働行政官としての想い

すべての働く人のために

人は働いて生活を支えています、人は生活を支えるためだけに働いているわけではありません。働くことによる自己実現も求めています。厚生労働省は、働く意欲をもつすべての人々が、その能力を生かして活躍できるよう、環境整備や支援を行っています。

私が入省したのは平成3年。まだ男女雇用機会均等法が施行されて数年、中央官庁に入省する女性は極わずかという時代でしたが、その中で旧労働省は従来から積極的に女性を採用していたことに惹かれて入省しました。入省後、主に労働行政を担当してきましたが、労働行政の面白さは、時代とともに働き方、働く人々の意識や取り巻く環境が変わっていく中、それに適合するルール作りや支援を行っていく必要があることです。男女の雇用機会の均等の例を紹介しますと、男女雇用機会均等法制定当初は、男女の雇用における募集・採用、配置・昇進などの機会均等が主でしたが、その後、妊娠・出産等による不利益取扱いの禁止、セクシュアル・ハラスメント対策が追加され、さらに女性活躍推進法が制定されました。最近では、同法に基づき男女間の賃金格差状況の公表を企業に義務づけるなど、女性の職場における活躍が進むにつれ生じる新たな課題に柔軟に対応してきました。

わたしにとって厚生労働省とは

経験と成長に感謝！

入省した当時、女性が活躍できる職場は限られており、その中で旧労働省は多くの女性の先輩が活躍される、憧れの職場でした。厚労省では、概ね2年ごとに異動があり、様々な経験を積めるようなキャリアパスとなっています。そのパスに乗せられて、目の前の仕事に取り組んでいたら、いつの間にか成長ができていました。苦労もありましたが、寛容な上司と諸先輩方からの助けもあり、着任直後には自分にはとてもできないと思っていた仕事も、異動する頃にはこなすことができるようになっていました。大使館勤務のための米国・ワシントンDCへの赴任や、愛知県庁での副知事としての勤務など、他の職場では得られなかったであろう経験もできました。そんな中でも、娘を出産し、現在も子育てをしながら、勤務をしています。経験と成長を与えてくれた厚労省に、感謝です。

厚生労働省は、労働分野だけでなく、社会保障分野も管轄し、非常に幅広く、かつ、人々の生活に密接にかかわる行政分野を担当しています。近年の厚労省の抱える課題の多さと重さ、人々の厚労省への期待は、私が入省した当初から大きく変わりました。そうした中でも依然として変わらないのは、「人々に寄り添い、人々の役に立つ仕事をする」ということです。仕事は自分自身の人生の中で大きなウェイトを占める大事なものです。それが「人々に貢献できる」ということは、仕事へのモチベーションを保つ上で大きな役割を果たしてきました。「霞が関」にいと確かに人々の直接の声を聞く機会は少なくはなりますが、法律や仕組みを作るといった霞が関の行政官だからこそできることがあります。現場の声をできるだけ聞きながら、人々に寄り添える行政官でありたいと思っています。

令和の時代に入り、世の中は大きく動いています。人々が安心して、かつ、生き生きと活躍できるよう、厚労省はこれから多くの課題を抱えていくことでしょう。私の厚労省での職業人生も最終コーナーを回り、次の世代の人々に、少しでもよい世の中をプレゼントしたいという思いを持つようになりました。その役割を若い皆さんにバトンタッチしていきたいと思っています。

次世代を担うあなたへ

同じ思いを持つ人との出会いを

将来の進路を考え、この入省案内を手にとられた学生の皆様、諸先輩の経験や思いに触れて、今、何を思われているのでしょうか。やりがいがありそうだな、自分にはとても無理、よく分からないなあ……。どんな感想を持たれた方も、是非、厚労省を訪問し、先輩方と話をし、何でも質問してみてください。

この案内を手にとったのは、何らかの思いを持っているため、ではないでしょうか。厚労省には、あなたと同じ思いを持つ多くの職員が働いています。私がかつてに就職活動をした時に「就職先を決める最後の決め手は、そこにいる人と一緒に働きたいと思うかどうかだ」と教えられました。是非、自分の目で確かめて、自分で選択してください。素晴らしい出会いと経験があなたを待っていることでしょう。

意欲にあふれた皆さんが厚労省の門を叩かれるのを、楽しみにお待ちしております。

幹部職員からのメッセージ



保育課長、走る

橋本 泰宏 はしもと やすひろ

年金局長

【昭和62年入省】

昭和62年旧厚生省入省。年金と子どもの分野を中心に社会保障の各部署を経験。また、他省庁3回（総務庁、国税庁、内閣府被災者生活支援特別対策本部）、地方自治体2回（相模原市、三重県）を経験。課長として子ども・子育て支援新制度の創設、局長として児童虐待防止のための法改正などを担当し、令和4年6月より現職。

厚生労働行政官としての想い

新しい子育て支援の制度をつくる

一番楽しかった仕事を紹介しましょう。私は、平成23年から26年にかけて3年間、保育課長を務めました。当時、保育体制の拡充が追いつかず、2万人を超える「待機児童」が大きな社会問題になり、保育園と幼稚園の縦割りも問題視されていました。

そんな状況に対応すべく、「社会保障・税一体改革」の旗の下、消費税率を10%に引き上げ、その財源の一部（0.7兆円）を初めて子ども分野に投入して質・量の両面から保育を抜本的に改善しよう、そのための新法（子ども・子育て支援法）を制定し、保育園と幼稚園の垣根をなくすための法改正（認定こども園法の改正）をやろうとしていました。内閣府・文科省と協力して何とか法案提出に漕ぎ着けましたが、どんなに説明に回っても野党から強く反対され、当初、法案成立は絶望的な状況でした。それでもあきらめずに、水面下で調整を続け、その努力が実を結んだのかもしれませんが、6月に入って、突如として「3党合意」と呼ばれる与野党の合意が成立したので、これに沿って法案を修正し、成立させることができました。目の前の分厚い壁が

突然崩れ、道が開けていくような、とても不思議な感覚を味わったのを覚えています。一文字の誤りもなく僅か3日で法案の根本的大修正をやってくれたスタッフたちには、本当に頭が下がります。

保育園に入れない子どもをなくすために

その後、この法案の実施に向けた準備と並行して、「待機児童解消加速化プラン」という5年間の保育体制大拡張計画を策定し、その実現に向けて走り回りました。都庁、23区、指定都市など多くの待機児童を抱える地域の自治体の課長さんのところに、スタッフと手分けして私自身も何度も足を運び、「徹底的に応援しますから、一緒に頑張りましょう。」と説得して回りました。5年間で40万人分の保育の受け皿を整備する計画でしたが、終わってみれば5年間で50万人分の整備が実現し、その後の対策の効果もあって、直近の待機児童数は約3千人と大幅に減っています。国と地方自治体が、「保育園に入れない子どもをゼロにしよう!」と心を一つにして全力でやらない限り、こんなことは絶対できません。当時一緒に頑張った自治体の方々とは、今でも親交が続いています。

わたしにとって厚生労働省とは

仕事である以上、厳しい試練の場であることは当然です。若い頃は仕事の大変さに何度も心が折れそうになりましたし、幹部になってからは責任の重さに押し潰されそうになりました。とりわけ、現在担当している年金の仕事は、激しい議論が重ねられてきた経緯を背負っており、大変な重圧を感じます。しかし、そんなときでも、私は多く先輩や後輩に支えられ、試練を乗り越えることで自分自身を成長させることができましたと確信しています。自分で言うのも変ですが、私は若い頃から本当に生意気で、他人に管理されたり指図されたりするのが嫌い、上司から見たら「いちいちうるさいやつ」の典型でした。そんな私が、この職場の仕事の中で数々の試練に直面し、自分一人て出来ることの限界を悟り、組織全員の能力を引き出してそれを結集するにはどうしたらよいかを毎日必死に考えるようになりました。これからも、厚生労働行政には多くの試練が待ち受けていますが、それは皆さんが大きく成長するチャンスでもあるのです。

パンフレットを手に取っている学生に贈る言葉

率直に申し上げますと、私は就職のとき、旧厚生省以外考えられないというほど志望動機が強かったわけではありません。しかし、当時私を面接してくれた旧厚生省の先輩たちの、素朴に国民の幸せを願い、それを実現しようと素直に考える温かい心に触れ、ここに賭けてみようかと決めました。36年の時を経て、辛いことも多かったし、国民の幸せをそんな簡単に実現できたわけでもありませんが、当時の自分の決断に後悔はありません。省外も含めていろいろな職場を経験しましたが、これほどまでに一人一人の職員が優しい心を持ち、国民を幸せにしたいと素朴に願い、そのための毎日の仕事に誇りと責任感を持ち続けている職場を、私は他に見たことがありません。このパンフレットを読んでいるあなた、迷って当然です。最後は、自分の心の声に従って決めてください。その結果、同じ職場で働くことができたならとても嬉しいです。

採用実績 Q & A

採用実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	35 (14)	31 (13)	30 (13)	31 (13)	36 (15)	38 (16)	35 (16)	36 (19)

※採用実績欄の()は女性の数を示します。

※出身地、出身大学ともに全国に広がっています。

学部卒(文理問わず)、大学院卒(公共政策、法科、人文系、公衆衛生系等)、社会人経験者など、幅広く採用しています。

Q どのような人材を求めていますか。

A 厚生労働省の業務は、1億3千万人の国民一人ひとりの生命に直結しています。また、扱う予算は一般歳出の約6割を占め、社会保障や労働といった我が国の盛衰を左右する重要な分野を所管しており、少子高齢化、人口減少、技術革新、グローバル化等の構造的な変化の中で、前例のない課題の解決を求められます。そのため、たとえ困難に直面しても、人々の幸せとよりよい社会の実現のために全力を尽くす「使命感」、多様な意見に耳を傾けるとともに、現場の人々の思いに心を寄せられる「共感性」や「想像力」、そして、視野を広く持ち、実際に足を動かし、人を巻き込み、課題解決へと導く「好奇心」や「行動力」。これらを持った(将来持ちうる)人材を求めています。他方で、多様な価値観を持つ人々の生活を支えるべく、チームで業務に取り組む省庁であることから、組織としての多様性も重視しています。

上記の観点から総合的に勘案して、採用を行っています。学歴や国家公務員試験の席次、障害の有無等は関係ありません。(なお、官庁訪問では、障害に応じて面接時などに必要な配慮を行っています。)

Q 総合職と一般職の業務内容の違いについて教えてください。

A 総合職は政策の企画・立案や省内外の調整、一般職は総務や会計といった事務や事業の運用の業務が主となります。ただし、厚生労働省では技術系職員も含めた様々な職種で職員がチームとなって仕事を進めていくため、その能力と適性に応じて柔軟に役割分担が行われています。

また、一般職はある程度行政分野が限定されて配属されますが、総合職は医療、福祉、社会保障、労働のすべての分野に携わるため、ジェネラリストとして分野横断的な視座から厚生労働省を牽引することが求められます。

Q 研修制度について教えてください。

A まず、入省直後に厚生労働省独自の「初任研修」が行われます。本省職員や現場職員による講義、演習、ハローワークなどの現場見学等を通じて厚生労働行政に関する理解を深めるとともに、グループワーク等を通じて職員同士の一体感を醸成することを目的としています。

その後、入省後数年の間に、霞が関を離れ、現場の第一線で厚生労働行政に携わる、地方自治体の福祉事務所等における研修や労働局研修があります。これは、厚生労働行政官として業務に取り組む上で必須である現場感覚を養うための研修です。

また、入省年次を問わず参加できる研修として、PCスキルに関するもの、広報力向上を目指すもの、研究機関による講義などが、定期的に開催されています。

このほか、外部有識者による講演会、有志の勉強会や現場見学なども頻繁に行われており、自己啓発の機会には事欠きません。

Q 配属先はどのように決まるのですか。

A 本人の能力と適性、毎年度行われる意向調査等を総合的に考慮して決定しています。必ずしも希望の部署に毎回配属されるわけではありませんが、厚生労働行政のどの分野に配属されても、人と暮らし、そして日本の未来を支える仕事ができます。また、幅広い分野を経験し、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するという視点も、配属を決定するに当たっての重要な要素です。

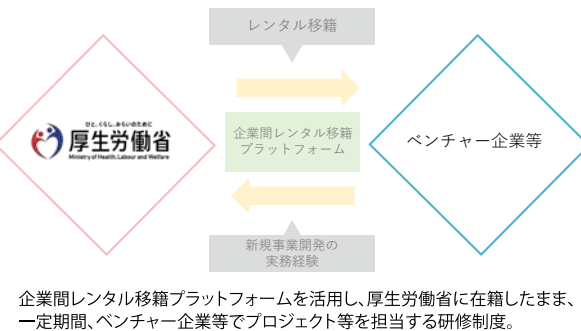
Q 総合職事務系として入省するに当たり、国家公務員試験には法律、経済、教養など複数の区分がありますが、試験区分によって入省後の業務は異なりますか。

A 総合職事務系(院卒区分:行政、政治・国際、法律、経済、教養)で採用された職員は、入省後は厚生労働省の中核を担うべき職員として、試験区分に関わらず多様な業務を行います。

Q 海外・地方勤務や他府省庁、民間企業への出向はありますか。

A 厚生労働行政の重要性が高まるにつれ、省外における厚生労働省職員の活躍の場はますます広がっており、本人の希望に応じて、1～3年間の期間で厚生労働省の外で活躍する機会が複数回用意されています。派遣先は海外(留学や在外公館、国際機関等)、地方自治体、他府省庁、民間企業、研究機関や大学など、多岐に渡ります。多様な機会を活用し、あなた自身のキャリアを描くことができます。

「レンタル移籍」とは?



特集

厚生労働省改革

～さまざまな改革を進めています～

1 柔軟な働き方の実現・業務の効率化

テレワークの推進

➡生産性の向上や、仕事と生活の両立など職員の柔軟な働き方を実現するため、省内の全職員が、それぞれの希望に応じてテレワークを行うことができるように、環境の整備を進めています。

省内システムの刷新

➡2023年に、職員の声を踏まえて、さらに利便性を向上させるよう、省内 IT インフラを大幅に改善しました。コラボレーションツール(Teams)の導入を始め、業務の効率化・簡素化を推進し、職員一人ひとりが働きがいを感ぜられるような「新たな働き方」の実現を目指しています。

国会関係業務の効率化

➡省内における国会答弁資料の作成プロセスやペーパーレス化、国会シャトル便の運行など、業務効率化・負担軽減に向けた取組を行っています。

業務の自動化・外注化

➡業務の自動化・外注化や、業務プロセスを不断に見直しに取り組んでいます。例えば、RPA(Robotic Process Automation)により、法令改正作業・資料作成業務の一部を機械で代替する取組を始めました。また、審議会等の準備作業のアウトソーシングや、業務上の文書のペーパーレス化を進めています。このような取組の積み重ねにより、職員が政策立案業務に集中できるような環境を作っています。

ピックアップ

とびだす“R”ラボ

「とびだす“R”ラボ」とは?

職員が自分の意欲・関心に沿ってチャレンジすることを人事課と広報室が支援する研修制度です。

どんな取り組み?

■職員自らが企画の提案を行い、研修を実現していく「職員提案型」の仕組みとして、2021年から創設しています。現場の支援者や当事者との意見交換等を通じて、職種の枠・担当している業務の枠を越えた実際の現場の想いや実践的な学びを得るため勉強会などが企画・実現されています。

■これまで、様々な病気の患者ご本人の経験を聞く企画、街づくりまで視野を広げた医療行政を進めている医師との意見交換会などを実現してきたほか、厚生労働省内のレストランに、障害者等の方が農業に参画して収穫された野菜を活かしたメニューをいれるなどの企画も実施しました。

2 職員に対するキャリア支援

上司によるキャリア支援: 1 on 1 ミーティング

➡上司と部下による1対1の定期的な対話時間を設け、マネジメントの基盤強化・職員の育成支援を推進しています。

若手職員へのキャリア支援: メンター制度、エンゲージメントサーベイ

➡若手職員には、気軽にキャリアや悩みが相談できる「メンター」を必ず一人つけることとしているほか、個々の職員の意欲やエンゲージメントを毎月確認する「エンゲージメントサーベイ」などの取組も進めています。

(※)エンゲージメント: 組織や仕事に対して自発的な貢献意欲をもち、主体的に取り組んでいる心理状態。

多様な自己啓発の機会: とびラボ(下記参照)

3 快適なオフィス環境の整備

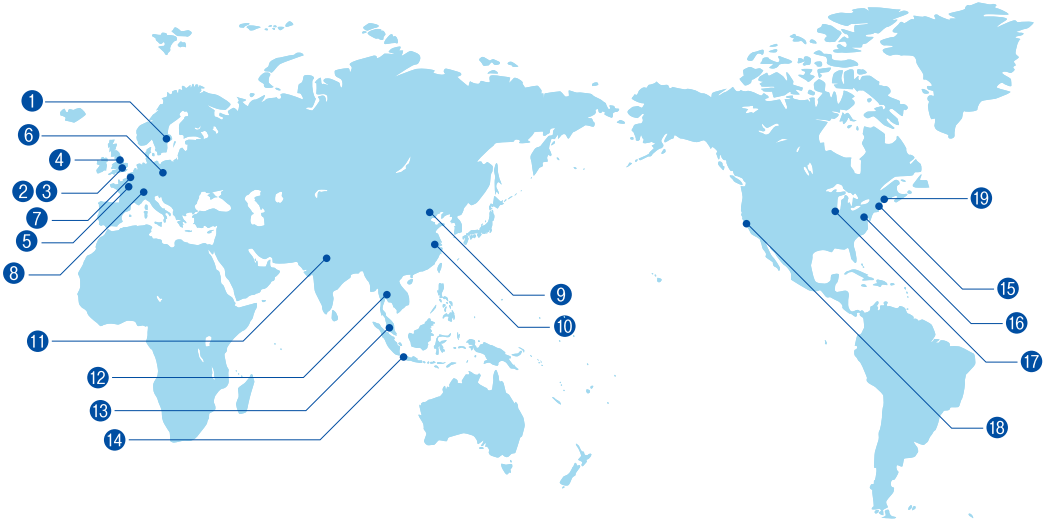
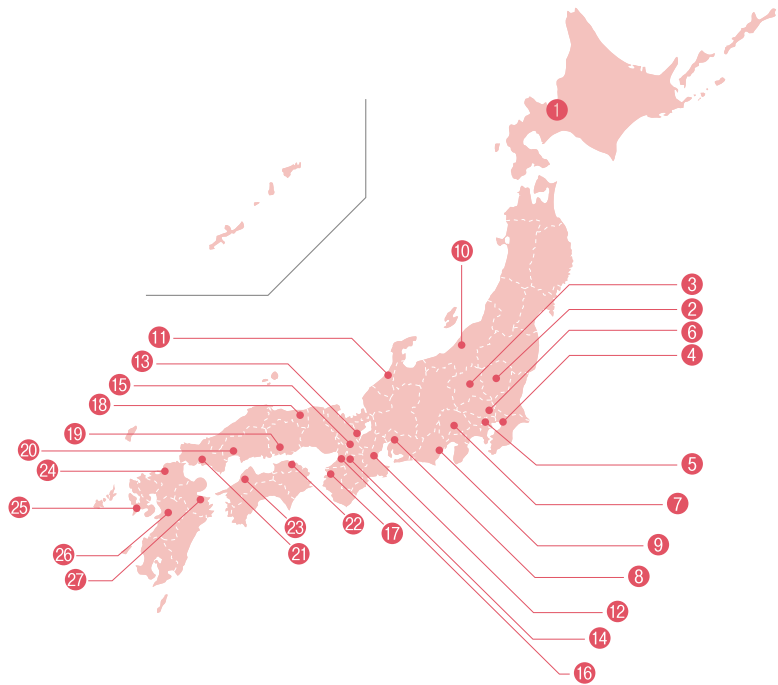
フリーアドレスの導入

➡執務環境の改善とあわせてペーパーレス化を進め、快適な職場環境を実現しています。



➡打ち合わせ内容や人数に応じた柔軟なレイアウト変更を可能とし、コミュニケーションの活性化を推進!

グローバルな出向先



地方自治体・地方労働局への出向状況
(2023年4月1日時点)

1 北海道	北海道庁保健福祉部次長(兼)高齢者支援局 ケアラー支援担当局長
2 栃木県	栃木労働局職業安定部長
3 群馬県	群馬県庁健康福祉部長
4 千葉県	千葉市役所保健福祉局次長 柏市役所健康医療部健康政策課長 松戸市役所福祉長寿部長 千葉労働局労働基準部監督課長
5 東京都	東京都庁雇用就業部就業推進課長 多摩市役所健幸まちづくり政策監 杉並区役所福祉事務所高円寺事務所
6 埼玉県	川口市役所福祉部部長 兼 社会福祉事務所長 行田市役所健康福祉部長
7 山梨県	甲府市役所福祉保健部健康支援室長
8 愛知県	愛知県庁副知事 長久手市役所地域共生推進課地域共生推進監
9 静岡県	静岡市役所保健福祉長寿局理事(誰もが活躍推進担当)(兼) 局次長(兼)健康福祉部長
10 新潟県	新潟県庁産業労働部しごと定住促進課長
11 石川県	石川県庁商工労働部次長兼労働企画課長
12 三重県	三重県庁医療保健部医療政策課長
13 滋賀県	滋賀県庁健康医療福祉部障害福祉課長 草津市役所健康福祉部理事 (健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)
14 奈良県	生駒市役所福祉健康部次長(地域共生社会担当)

15 京都府	京都府庁健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)(兼) こども・青少年総合対策室長
16 大阪府	豊中市役所副市長
17 和歌山県	和歌山県庁福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課長
18 鳥取県	鳥取県庁福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長
19 岡山県	倉敷市役所保健福祉局健康福祉部参事(兼)健康長寿課長 総社市役所保健福祉部長
20 広島県	広島市役所健康福祉局保健部医療政策課長
21 山口県	山口労働局総務部長
22 香川県	香川県庁健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課長
23 愛媛県	愛媛県庁経済労働部産業雇用局労政雇用課長
24 福岡県	福岡県庁福祉労働部労働局労働政策課長 北九州市役所保健福祉局健康医療部地域医療課長
25 長崎県	長崎労働局職業安定部長
26 熊本県	熊本県庁健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課 首席審議員(兼)課長
27 大分県	大分県庁副知事 大分県庁福祉保健部こども未来課長



海外勤務・留学状況
(2023年4月1日時点)

1 スtockホルム	在スウェーデン日本国大使館一等書記官
2 ロンドン	在英日本国大使館一等書記官 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(留学)(2名) インペリアル・カレッジ・ロンドン(留学)
3 オックスフォード	オックスフォード大学(留学)
4 ヨーク	ヨーク大学(留学)
5 パリ	在フランス日本国大使館一等書記官 在パリオECD日本政府代表部一等書記官(2名) OECD雇用労働社会問題局社会政策課エコノミスト OECD雇用労働社会問題局スキル・就業課 労働市場エコノミスト リヨン政治学院(留学)
6 ベルリン	在ドイツ連邦共和国日本国大使館一等書記官(2名)
7 ブリュッセル	在ブリュッセルEU日本政府代表部一等書記官
8 ジュネーブ	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官 ILO分別政策局次長 ILO人事政策局人事開発部人事政策担当官

9 北京	在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
10 杭州	浙江大学(留学)
11 デリー	在インド日本国大使館一等書記官
12 バンコク	在タイ日本国大使館一等書記官(2名)
13 クアラルンプール	在マレーシア日本国大使館二等書記官
14 ジャカルタ	JICAインドネシア労働政策アドバイザー
15 ニューヨーク	ジェトロニューヨーク厚生部長 コロンビア大学(留学)
16 ワシントン	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官(2名)
17 シカゴ	シカゴ大学(留学)
18 バークレー	カリフォルニア大学バークレー校(留学)(2名)
19 ボストン	ハーバード大学(留学)(2名)

ワークライフバランス

働き方改革 × 休み方改革

厚生労働省は、民間企業の働き方改革を推進するとともに、厚生労働省で働く職員のための改革にも取り組んでいます。職員の心身の健康を大切にしながら、一人ひとりの業務が生み出す価値を最大化し、国民生活を支える行政機関としての責務を果たすため、これからも改革を続けていきます。

働き方改革

在庁時間の縮減

- 原則20時までに退庁、17時15分以降の会議の禁止 など

テレワークの活用促進

- ソフトウェアトークン、Teamsの導入 など

フレックスタイム制、早出・遅出勤務の活用促進

- 国会対応等の場合に、早出・遅出勤務を活用し、原則として11時間の勤務間インターバルを確保

休み方改革

マンスリー休暇

- 全職員が毎月1日以上の年次休暇（マンスリー休暇）を取得

夏季休暇

- 全職員が連続1週間以上の休暇を取得

その他の休暇

- 全職員がGW・年末年始に、マンスリー休暇とは別に、1日以上の年次休暇を取得
- 勤続期間が満5年に達した以降5年ごとに、連続1週間以上の休暇（節目休暇）を取得



鎌倉 静香 かまくら しずか

年金局 事業管理課 課長補佐

平成25年厚生労働省入省。障害保健福祉部、保険局、職業安定局等を経て、第1子を出産。約9ヶ月の育児休業を取得後、現職。

利用した制度

産前産後休業、育児休業（出産後約9ヶ月）、育児時間（9:00～16:45勤務）、テレワーク
子の看護休暇

本当の意味での「仕事と家庭の両立」に向けて

厚生労働省も政策として推進している「仕事と家庭の両立」ですが、私の中ではずっと、昼間は仕事・帰宅後は育児というように、1日をうまく時間配分することが「両立」だと思っていた気がします。保育園と職場を往復する生活になった今、単なる時間配分以上に、日中は仕事に集中するからこそ帰宅後の育児が楽しみになる・自宅で子どもと触れ合うからこそ明日の仕事の意欲がわいてくる、というプラスの循環が生まれていると感じます。どちらにも真剣に取り組むこと、そして両方の気持ちの切替えと相乗効果が、本当の意味での「仕事と家庭の両立」ではないかと思うのです。

そう実感することができたのも、職場の上司や同僚の理解があったからこそです。厚生労働省は女性のみならず男性の育児休業取得率が高いこともあり、男女問わず、どの部署においても育児や介護といった事情への配慮が自然となされていると感じます。今後はそういった働きやすい職場環境を作る側の一員として、今の経験を生かすことができればと思っています。



▲省内の保育室を利用している方もいます！



早川 直樹 はやかわ なおき

医政局 総務課(併)医療経営支援課 企画調整専門官

平成27年厚生労働省入省。職業安定局、情報化担当参事官室、大臣官房総務課、子ども家庭局等を経験。第1子が誕生し、7か月の育児休業を取得。その後、政策統括室等を経て、現職。

利用した制度

配偶者出産休暇、育児休業（長男誕生後に7か月）、テレワーク

仕事と家庭の両立支援制度

性別や家庭の事情に関わらず、職員の誰もがやりがいを感じながら、個人のライフステージに応じて柔軟に働き続けられる職場環境が求められています。厚生労働省では、多様な両立支援制度とそれらを利用しやすい環境の整備により、仕事と家庭生活の調和を推進しています。

主な両立支援制度

出産する場合 産前・産後休暇 産前6週間、産後8週間に取得 不妊治療をする場合 出生サポート休暇 不妊治療の通院等のために、5日以内（体外受精や顕微授精を受ける場合は10日以内）で取得 3歳未満の子どもを養育する場合 育児休業 配偶者の就労状況に関わらず取得可能 小学校就学前の子どもを養育する場合 育児時間 勤務時間の始め又は終わりに、1日につき2時間以内で育児のための時間を取得	小学校就学前の子どもを看病する場合 子の看護休暇 年5日まで取得可能（対象となる子が2人以上の場合は年10日） 小学校就学前の子どもを養育、又は父母などを介護する場合 早出遅出勤務 始業・就業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務 妻が出産予定又は出産した場合 配偶者出産休暇 妻の出産や入退院時の付き添い等のために2日以内で取得 妻が6週間以内に出産予定又は出産後8週間以内の場合 育児参加のための休暇 生まれた子や上の子を養育するために5日以内で取得 配偶者、父母、子、配偶者の父母などを介護する場合 介護休暇 6ヶ月の範囲内で取得
--	--

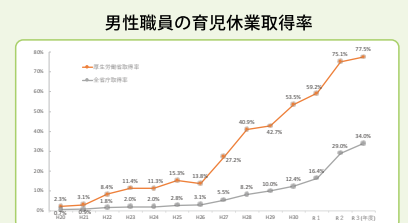
制度を所管する省庁として

「男性でもしっかり育児は取れますか?」「制度を推進する省庁として当たり前でしょ」——今ほど男性育児が社会に普及していなかった学生当時、厚生労働省の説明会で質問したことを覚えています。

その言葉どおり、自分が実際に育児を取得したいと申し出た時には、多くの温かい言葉をかけていただきました。また、人事配置も配慮いただき、予定日より1か月早く生まれた息子の退院直後から育児を取得することができ、その分当初の予定より長く育児を取得しました。

おむつ替えや寝かしつけ、お散歩や児童館、ときには病院に連れて行くなど、子どもと過ごした時間は何にも代えがたい経験でした。同時に、育児休業制度や子育て支援はもちろん、小児を含めた医療提供体制や街中のバリアフリーに至るまで、様々なことに目が向くようになり、厚生労働省の仕事が日々の生活に密着していることを改めて実感しました。

職場に復帰してからは、息子に朝ご飯をあげてから出勤するなど、子どもと過ごす時間を一層大切にするとともに、効率的に仕事を終わらせる意識がより強くなり、その点もプラスになったと感じています。これからも、育児中に感じた当事者としての想いを持ちながら、父として、そして、厚生労働省の職員として、仕事に励みたいと思います。



「若手職員からのメッセージ」

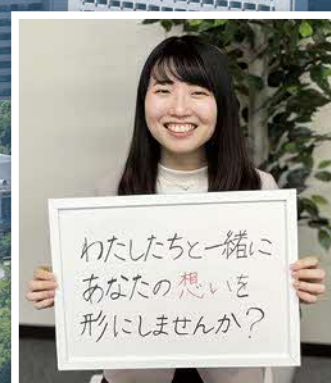
厚生労働省で働く魅力

厚生労働行政にかける想い



入省を目指す

後輩に一言



ひと、くらし、 みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。

その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。

厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、

この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館

TEL 03-5253-1111(代表)

<https://www.mhlw.go.jp/>



厚生労働省
ホームページ



厚生労働省
採用特設サイト



厚生労働省
総合職事務系サイト

